

(2017. 1. 18)

公立大学法人
公立諏訪東京理科大学中期目標
(案)

平成 3 0 年 4 月

諏訪広域公立大学事務組合

目 次

はじめに

基本目標

1. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
 - (1) 中期目標の期間（6年）
 - (2) 教育研究上の基本組織

2. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - (1) 教育研究に関する目標（学部教育・大学院教育）
 - ①入学者受入方針及び入試制度に関する目標
 - ②教育内容及び教育の成果等に関する目標
 - ③教育の実施体制等に関する目標
 - ④学生への支援に関する目標
 - (2) 研究に関する目標
 - ①研究水準及び研究の成果等に関する目標
 - ②研究の実施体制等に関する目標
 - (3) 地域貢献に関する目標
 - ①地域社会等との連携・協力に関する目標
 - ②地域産業の振興に関する目標
 - (4) 国際交流に関する目標
 - ①国際交流の推進に関する目標
 - (5) 教員の資質向上に関する目標

3. 管理運営の改善及び効率化に関する目標
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ①組織運営の改善に関する目標
 - ②事務等の効率化・合理化に関する目標
 - (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ①外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標
 - ②経費の抑制に関する目標
 - (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 - ①評価の充実に関する目標
 - ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標
 - (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ①法令遵守に関する目標
 - ②施設設備の整備・活用等に関する目標
 - ③健康管理・安全管理に関する目標
 - ④情報通信基盤の整備・活用に関する目標

公立大学法人公立諏訪東京理科大学中期目標（案）

<はじめに>

公立諏訪東京理科大学は、茅野市をはじめとする諏訪地域各市町村、長野県及び地元産業界からの要請と協力に基づき学校法人東京理科大学との公私協力方式により設置された諏訪東京理科大学を母体とし、長野県中南信地域における唯一の工学系大学として、教育と研究をさらに充実し一層地域に貢献するために、平成30年4月から公立大学に転換して発足する。新たに公立大学となる公立諏訪東京理科大学は、東京理科大学の建学の精神である「理学の普及を以て国運の発展の基礎とする」を諏訪圏及び長野県域において具現化し、諏訪地域、長野県、ひいては我が国の発展に貢献することを目的とする。

この目的を達成するため、以下のとおり中期目標を定める。

<基本目標>

1. 急速に発達する科学技術とグローバル化する社会・経済に対応して自ら将来を開拓できる主体性の確立した人材を育成し、地域に送り出す。
2. 地域に一層貢献する大学として、地域に根ざした新たな技術に関わる教育と研究を通して地域産業と文化の振興に取り組み、人を地域に集め、地域創生の拠点となる。
3. 新しく転換した公立大学としての教育・研究、及び運営の体制・環境を整備し、将来の発展へ向けての基盤を固める。

1. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

(1) 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

(2) 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織及び附属施設を設置する。

① 学部及び学科

学 部	学 科
工学部	情報応用工学科
	機械電気工学科

② 大学院

研 究 科	専 攻	課 程
工学・マネジメント研究科	工学・マネジメント専攻	修士課程 博士後期課程

③ 教育センター

共通・マネジメント教育センター

④ 附属施設

図書館

地域連携研究開発センター
地域連携協力センター
キャリアセンター

2. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育研究に関する目標（学部教育・大学院教育）

① 入学者受入方針及び入試制度に関する目標

- ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受入促進を図るため、より多くの志願者の確保と地域および県内の優秀な学生確保に向け学生募集に取り組む。
- ・地元貢献する大学として、地元地域や専門高校からの入学者枠を設けるとともに、当該入学者が十分に学修して卒業できる体制を整える。
- ・優秀な理系女子学生の入学を促すため、女子学生の興味・関心の喚起・向上、生活の支援に向けた取組を進める。
- ・学部においては留学生等、大学院においては特に社会人等の多様な人材の受入れを進める。
- ・大学院教育の充実により、大学院進学率の向上を図る。

②教育内容及び教育の成果等に関する目標

1) 教育内容の充実

学生が主体的に学び、考え、行動する力を鍛える教育を推進し、実社会で活躍できる人材を育成し、地元地域や県内定着を図るために、教育課程の編成、教育方法を工夫するなど、教育内容を充実する。さらに、将来の大学の発展に向けた教育課程の改革に関する検討を進めていく。

2) 特色ある教育の推進

技術者として自らの専門分野における知識と能力を有するとともに、それを社会のために活用できる力を養うために、当該地域に重要な機械電気等のものづくり技術及び人工知能等の情報通信技術の中核としつつ、本学の特徴である工学と経営学の融合教育をさらに発展させ、技術者に必要なマネジメント力の育成を強化するとともに、グローバル化に対応可能な語学力、行動力を育成する。さらに、地域の課題に取り組みせることにより、学生の社会参画力や自ら主体性を持ちつつ多様な人と協働できる能力を備えた人材を育成する。

3) 成績評価

明確な基準と多様な評価により単位認定を行い、また、GPAおよびGPを活用した成績評価を行って学生の進級時や卒業時の質を保証する。

③教育の実施体制等に関する目標

1) 教職員の配置

教育や研究の充実を図るため、適正な教職員の配置を行うとともに、地域の課題、企業の現状などについて講義できる外部からの講師を適宜配置して幅の広い教育体制を確立する。また、教育の多様性を確保するため、女性及び外国人教員の採用に留意する。

2) 教育環境の整備・拡充

学生が適切な環境の元で教育を受けられるように、施設設備を必要な時期に合わ

せて整備する。

3) 教育の質の改善

学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上などFD活動を継続して実施することで教育の質の改善に向けた、全学的な取組みを充実する。

4) 新たな教育分野への展開の準備

公立化した新しい大学が将来に向けて着実に発展するために、新たな工学分野への展開についての検討を早急に開始する。また、必要な教員の配置や施設設備の整備について検討する。

④学生への支援に関する目標

1) 学習支援

学生が意欲と目的を持って主体的に学習に取り組めるよう学習支援室の拡充やグローバル化に対応可能なように英語力を向上するなどの学習支援体制を充実する。また、学業に専念できるよう必要な経済的支援の充実を図る。

2) 生活支援

学生が充実した学生生活を送れるよう、学生の意見や要望を取り入れながら、心身両面からの支援体制を充実するとともに、学生の課外活動や社会貢献活動の取り組みを支援する。

3) キャリア形成支援

学生の社会的、職業的自立を促すとともに、地元、県内企業に加え海外企業への就業体験活動を実施して、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 研究開発分野

地域のものづくりを支える機械・電気技術や今後の地域産業をリードしていく人工知能等の情報応用技術を中心とした研究活動を推進し、その中で、先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究と地元企業などからの要望などに基づいて行う実用化研究の2種類についてバランスよく実施する。

2) 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究では、これからの産業界に必要となるイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究を推進する。

3) 地元企業などからの要望などに基づいて行う実用化研究では、産学官の連携を基に、地域社会の課題や養成に応える研究活動を展開し、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。

4) これらに加えて、地域の産業や観光の振興に関する地域社会情報、企業マネジメントに関する研究を展開し、地域の活性化に資する。

②研究の実施体制等に関する目標

1) 研究実施体制の充実

ア 地域連携研究開発センターを設置し、地域産業界等のニーズに応えるとともに、先進的なイノベーション型研究を推進する。研究を効率的に実施し、かつ時宜を得た研究活動を可能とするために、センターには研究部門を設置する。

- イ 地域連携研究開発センターをはじめとする研究活動には大学院生を積極的に参加させ、研究の推進を図ると共に大学院生のPBL型教育に資する。
 - ウ 東京理科大学との研究分野における連携を維持し強化する。
- 2) 研究環境の整備・拡充
- 地域連携研究開発センターの機能を充実させるため、必要な施設設備の整備を行うとともに、大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、大学発ベンチャー企業などを支援する拠点づくりに取り組む。
- 3) 研究活動の評価及び改善
- 研究の質の向上を図るため、研究活動の審査評価体制を整備し、その評価結果をタイムリーに教員にフィードバックし処遇に反映する体制を整備する。併せて、研究倫理の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制を確立する。

(3) 地域貢献に関する目標

「広く開かれた大学」として、産学官金連携や地域交流を推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取り組み体制を強化するなど、地域貢献に努める。

① 地域社会等との連携・協力に関する目標

- 1) 産学官金連携
- 地域連携センターおよび産学連携センターの機能強化や、NPO諏訪圏ものづくり推進機構、各種経済団体、自治体などとの連携を充実するなど、産学官金が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。
- 2) 地域との連携
- 「広く開かれた大学」として、地域連携協力センターを設置し、地域社会との交流の取組みの強化や、生涯学習センターにおける出前授業など子供からシニアまで幅広い年代層に対する学びの機会の提供、また大学図書館の公開・利活用の促進など、生涯学習の推進や地域の活性化に貢献する。
- 3) 教育機関との連携
- 「高等教育コンソーシアム信州」（県内大学コンソーシアム協議会）との連携、高大連携センターを中心とした高等学校との連携を推進する。

② 地域産業の振興に関する目標

- 1) 地域課題解決への貢献
- 地域の自治体、各種団体、企業などとの連携により、地域が直面する課題について、全学的な取り組み体制を強化し、「地域連携研究開発センター」機能を中心に、より地域を志向した教育研究活動を実践する。
- 2) 地域への優秀な人材の供給
- 地域の活性化や産業振興を担うことができる高度な専門的知識を習得した有為な人材の県内・地域への定着を進め、県や地域および経済界の期待に応える。

(4) 国際交流に関する目標

国際交流を活発に行うなど国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図るとともに、大学の国際化や教職員の国際交流を推進する。

①国際交流の推進に関する目標

1) 国際化に対応できる人材の育成

グローバルな視点を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣や留学生の受け入れ促進など、国際化に対応した教育環境づくりを推進する。

2) 大学の国際化の推進

海外の大学・研究機関などとの提携・連携を推進し、国際化に対応した大学の組織体制を構築する。

3) 教職員の国際交流の推進

研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、教職員の国際交流を推進する。

(5) 教員の資質向上に関する目標

学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善と向上に向けた、全学的な取組みを充実する。

3. 管理運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

- ・公立大学法人（以下、「法人」という。）における経営の責任者である理事長及び大学の教育研究の責任者でありかつ副理事長である学長が、それぞれにリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定が行える組織体制を構築する。
- ・広く学外から経営感覚に優れた人材や社会のニーズを捉えることのできる人材を経営組織に登用し、常に大学の変革を意識した運営を行う。
- ・教職員には法人組織の一員であることを自覚させるとともに、計画的な人材採用と適切な人事評価の基に、法人の自立的な運営を支える人材を育成する。

②事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・効率的かつ効果的な事務処理のために、常に課題を発見することを意識し、解決のための処理方法の見直しや、積極的な事務処理の電子化の推進、外部委託の活用等、また事務組織体制の見直しを常に行う。
- ・合理的な事務処理のために、すべての学内業務についてルール化を行い、統一性のある事務処理を目指す。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標

- ・積極的に産業界から受託研究費、共同研究費、研究助成金及び技術指導料など産学官金連携による外部研究資金の獲得を図るとともに、科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に努める。

②経費の抑制に関する目標

- ・諏訪広域公立大学事務組合（以下、「組合」という。）から地方交付税交付金等の公的資金を財源とする運営費交付金が交付され法人会計が運営されることを十分に認識し、法人業務の効率化や人員配置の見直し等により常に経費の抑制に努める。
- また、管理的経費については、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に

努める。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

①評価の充実に関する目標

・自己点検・評価を定期的実施し、諏訪広域公立大学事務組合公立大学法人評価委員会や外部認証機関が行う大学評価による意見を反映することで、大学のPDCAサイクルのCheck機能を充実させ、更なるActionに結び付けていく。

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

・公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育・研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報公開を積極的に発信する。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①法令遵守に関する目標

・大学として社会に求められている倫理・規範のすべての教職員での知識の共有及び厳守、またそのための危機管理・内部統制の充実強化に取り組む。

②施設設備の整備・活用等に関する目標

・良好な教育研究環境を保つため、長期的な展望に立ち、施設設備の整備や改修を計画的に進める。

③健康管理・安全管理に関する目標

・常に大学運営にとって「人」の大切さを認識し、学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、突発的な災害等にも考慮した全学的な安全衛生管理体制及び危機管理体制を整備する。

④情報通信基盤の整備・活用に関する目標

・今や情報通信基盤はすべての教育研究・事務業務運営に欠かせないものであり、リスク管理の面からも個人情報の保護など情報に関するセキュリティ体制を整備し、有効に活用する。